

2



小森 恭兵
さん
(薬利小)

今年は6年生になるので学校のリーダーとしてがんばりたいです。それに、どんなボールでも止められるキーパーになれるように、サッカーの練習も今まで以上にしっかりやりたいです。
多くの将来の夢は、消防士・警察官などいろいろあります。夢をかなえられるように、毎日やることをしっかりやっていきたいです。

ゆ



石井千菜美
さん
(馬頭西小)

今年は6年生ということもあり、小学校生活も最後なので、勉強に運動に今まで以上に励み、成績をアップさせていきたいと思っています。
もう一つは、スポーツ少年団のバスケットボールで、これからもつらい練習に耐えて、「めざせー! 全国大会出場」を目標にがんばっていききたいと思っています。

す



鈴木 愛海
さん
(谷川小)

私は、今年6年生になります。私は今まで、あまり学校を休んでいません。6年生になっても休まないで学校に行きたいです。
勉強では、都道府県名を覚えることと、小学生の漢字を全部覚えることを目標としたいです。
また、最上級生として、下級生のことも引っ張っていききたいと思っています。

ま



益子 亮介
さん
(大山田小)

多くの得意なことは、マラソンです。去年は、ゆりがねマラソンで1位をとりました。今年も、新記録を出して1位になりたいです。それに、那珂クラブでピッチャーをしているので、完全試合を目標にがんばりたいです。
今年も6年生になるので、みんなと協力して、最高学年としてしっかりと活躍していききたいです。周りの人みんなに親切にしたいです。

2



小堀 聖矢
さん
(大内小)

特にがんばりたい学習は、算数の百分率とグラフの学習です。国語は、文章題に取り組み、漢字の読み書きを確実にしたいです。理科は、いろいろな実験に挑戦したいです。社会は、日本の国土の様子を学習をがんばりたいです。
生活面では、言葉づかいに気を付け、上級生らしい行動が取れるようにしたいです。
今年も1年間、勉強とスポーツを両立させたいです。

つ



土田和佳奈
さん
(小川南小)

今年は、6年生として、悔いのないように、ソフトボールをがんばりたいです。
5年生の時は、球を受けるのがやっついで、キャッチャーとして声を出すことができませんでした。だから、今年上げるのができませんでした。だから、今年は、だれにも負けたくないくらい練習をして、気持ちを入れて試合に臨みたいですね。
目標は、頼れるキャッチャーになり、県大会出場です。

後期高齢者医療制度の 保険料が決定しました

これまで老人保健制度に加入していた75歳以上の方（65歳以上で一定の障がいをお持ちで加入を希望する方を含む）は、平成20年4月1日からこれまでの保険制度から抜けて、後期高齢者医療制度へ加入することになります。

後期高齢者医療制度の保険料

・保険料率は、原則として県内均一になりますが、那珂川町においては、特例として2年間、不均一保険料率で算定されます。

・保険料は、被保険者個人単位で算定・賦課されます。

・保険料は、均等割（応益割）と所得割（応能割）から算定されます。

※保険料額は、県平均で年額58,800円となっています。（軽減措置実施後の金額）

栃木県では

均等割 37,800円（年間）	+	所得割 7.14%（所得割率）	=	保険料
--------------------	---	--------------------	---	-----

那珂川町では（2年間）

均等割 33,800円（年間）	+	所得割 6.38%（所得割率）	=	保険料
--------------------	---	--------------------	---	-----

均等割とは、被保険者、全員に等しくご負担いただく部分です。
所得割とは、制度を受ける方の所得に応じてかかる部分です。

《軽減措置》

所得の少ない方に関して、次の基準に基づき均等割額の軽減措置が行われます

7割軽減：総所得金額等≦基礎控除額（33万円）

5割軽減：総所得金額等≦基礎控除額（33万円）+24.5万円×被保険者数（被保険者である世帯主除く）

2割軽減：総所得金額等≦基礎控除額（33万円）+35万円×被保険者数

《これまで社会保険の被扶養者のため、保険料を負担してこなかった方への特例措置》

加入日の前日に被用者保険の被扶養者であった方については、加入月から2年間は、均等割のみが賦課されるとともに、それを半額に軽減することとされています。

しかし、平成20年度に限り、4月から9月までの6ヵ月間は無料とされるとともに、10月から平成21年3月までは均等割が年額の19/20（95%）軽減されることとなります。

1月10日は「110番の日」です

緊急時 頼れるあなたの 110番

110番は目前の事件・事故、指名手配犯人及び不審者の目撃等について

- ・目撃した日時、場所
- ・目撃した犯人・不審者の人相・使用車両・逃走方向等
- ・目撃者の住所、氏名

等を通報いただき、犯人や不審者を早期に確保したり、事件事故の被害者の早期救護等に当たるものです。したがって、急を要しない相談電話や問い合わせは110番回線をふさぐこととなりますので、ご注意ください。

安心の 警察相談 #9110

問い合わせや各種相談については、次の相談ダイヤルをご利用ください。

- ・プッシュ回線電話 ダイヤル #9110
- ・一般ダイヤル回線 ダイヤル ☎028-627-9110

多重債務(借金)は解決できる 相談窓口を設置しました

町は、多重債務の問題解決にあたるため、商工観光課に相談窓口を設置しました。多重債務に陥ってしまった方、陥りそうになっている方、一人で悩まず安心して何でもご相談ください。

相談受付 月曜～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後4時

その他 関係資料（契約書等）をご持参下さい。

問い合わせ 商工観光課

☎ 0287-92-1116
FAX 0287-92-3081